

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税	134,669,000	550	134,669,550
歳入合計	499,748,100	550	499,748,650

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳
2 総務費	33,600,458	550	33,601,008	県費 550
歳 出 合 計	499,748,100	550	499,748,650	県費 550

2 歳 入

第 5 款 地方交付税

第 1 項 地方交付税

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	134,669,000	550	134,669,550	1 地方交付税	550	
計	134,669,000	550	134,669,550			

3 歳 出

第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の 財源内訳	節		説明
					区分	金額	
15 訟務費	12,495	550	13,045	県費 550	7 報償費	550	訟務管理費 550
計	16,683,944	550	16,684,494	県費 550			

債務負担行為で令和6年度以降にわたるものについての令和4年度末
までの支出額及び令和5年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位 千円)

事 項	限 度 額	令和4年度末までの支出額		令和5年度以降の支出予定額		左の財源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	
横浜地方裁判所相模原支部令和5年(ワ)第86号損害賠償請求事件について訴訟代理委任契約を締結	訴訟代理委任に伴う実費(旅行する場合に附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例に準じて支払う費用弁償、書類郵便料等通信費及び裁判所において準備書面等を謄写するための費用)及び1,000千円(経済的利益が確保できない場合は500千円)に同額の消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内			令和5年度から訴訟代理委任契約に係る訴訟が終了した日から3月後の日の属する年度まで	訴訟代理委任に伴う実費(旅行する場合に附属機関の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例に準じて支払う費用弁償、書類郵便料等通信費及び裁判所において準備書面等を謄写するための費用)及び1,000千円(経済的利益が確保できない場合は500千円)に同額の消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内	県 費